

経済安全保障重要技術育成プログラムに係るプログラム会議（第四回）議事要旨

1. 日時

令和 5 年 2 月 8 日（水） 10:30～11:10

2. 場所

合同庁舎 8 号館 6 階 623 会議室

3. 出席者

（有識者）

松本 洋一郎 外務大臣科学技術顧問、東京大学名誉教授（座長）

青木 節子 慶応義塾大学大学院法務研究科 教授

上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議議員（常勤）

久貝 卓 日本商工会議所 常務理事

佐藤 丙午 拓殖大学教授、同・海外事情研究所副所長

原 一郎 日本経済団体連合会 常務理事

山岡 建夫 日本航空宇宙工業会 常務理事

（政府側）

高市 早苗 内閣府特命担当大臣（知的財産戦略・科学技術政策・宇宙政策・経済安全保障）、経済安全保障担当

星野 剛士 内閣府副大臣

中野 英幸 内閣府大臣政務官

（関係府省構成員）

泉 恒有 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）、内閣府大臣官房経済安全保障推進室長

高村 泰夫 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）

松尾 泰樹 内閣府科学技術イノベーション推進事務局長

奈須野 太 内閣府科学技術イノベーション推進事務局統括官

坂本 修一 内閣府科学技術イノベーション推進事務局審議官

柿田 恭良 文部科学省科学技術・学術政策局長

木村 聡 経済産業省大臣官房首席経済安全保障政策統括調整官

（説明者）

風木 淳 政策研究大学院大学政策研究院 参与

4. 議事概要

(1) 高市大臣冒頭挨拶

- 昨年、経済安全保障重要技術育成プログラムは、第一次の研究開発ビジョンに基づく最初の公募を開始することができた。経済安全保障の強化に資する研究開発の実施に向けて、着々とプログラムが進んでいるものと認識。
- 国及び国民の安全安心を、より確実なものとするためには、一層、様々な領域における脅威への対応に、我が国の優れた科学技術を幅広く活用していく必要があると認識。近年の国際情勢の中では、「国際的なテロ・犯罪」、「サイバー攻撃等の多様化・高度化」、「エネルギー安全保障」、「食料安全保障」などの懸念が顕在化し、このような新たな脅威への対応をどうするかという視点も重要。
- 昨年10月、新たな総合経済対策が閣議決定され、本プログラムに、令和4年度補正予算2500億円が措置され、前年度分と合わせて5000億円規模とすることができた。この予算を最大限有効に活用する観点から、新たな技術動向や国際情勢等を踏まえた上で、経済安全保障上、優先して育成すべき重要技術を示すために早急に検討を進める必要。
- 本日の会議をキックオフとして、次の研究開発ビジョンの策定に向けて、私としても、皆様と共に、全力で取り組んでいきたい。

(2) 議事

- 事務局（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局）から、資料1について及び資料2-1について、政策研究大学院大学政策研究院から、資料2-2について説明があったのち、意見交換が行われた。

(3) 意見交換

- 例えばサイバーセキュリティの分野のことを考えると、民間でも可能なこと、あるいは法的な問題等があり民間では不可能なことなど分けがある。また、然るべき技術の育成を進めるには、脅威という観点からの優先付けをすることも有益ではないか。
- 「マルチユース」、「多義性」という言い方は非常に意義がある。ある技術が、時には民生に、ある時には安全保障に活用されるという考え方ではなく、常に民生・安全保障に限らず社会で様々な形で利用されうるという境目が無い「マルチユース」となるものが増えてきており、それに併せて法的な規制についても工夫が必要になる。どのような技術分野が日本にとって脅威となっていて、現在の日本の位置づけを鑑みると何をすべきなのかを示せると良い。
- 健康・医療分野でバイオテロの脅威について、検知、診断といった対応が示されているが、例えば企業が安価な海外企業に分析を委託する場合、日本のゲノム情報が何万人単位、何十万人単位で海外に流出する。外部に依存し悪意のある者によって流出情報が利用される可能性があるというリスクに対応するには、悪意ある者による不正利用が発生した際にこれに対応するための技術開発よりも、むしろ情報の流出自体を防ぐといった観点での対応が必要となる場合もある。

- 日本人の情報が海外に流れているという点について言えば、コロナの検査キット等を海外に頼った結果としても生じていると過去に指摘があった。経済安全保障の取組の中では、まずサプライチェーン強靱化からスタートしたが、例えば抗菌薬については、日本として必要な医薬品類を国内で調達できる体制が必要。サイバーセキュリティについては電気通信事業法、不正アクセス禁止法、刑法など様々な法的課題をクリアしなければ政府の考えているセキュリティ対策は達成できず、政府内で体制を見直す検討もあるが、今後一つの大きな課題になる。
- サプライチェーンというものをしっかり意識したうえで、日本の技術がその中のどこを占めているのかを絶えず意識して進めていくことが大事。サプライチェーンのうちの一部の技術、製品について日本が非常に得意とする場合があり、それが戦略的不可欠性の観点から確保することが重要という場合もある。予算にも限りがあるため、そうした考え方の中から俯瞰して技術をピックアップして強化していくといった視点も必要ではないか。
- 脅威をどのように定義するのかということが重要。脅威は、絶対的なものではなく、環境に応じて変化するものだという認識。平時では好ましい「技術交流」が、ひとたび状況が変われば非常に大きな脅威となるということ。脅威の変化に合わせて技術の発展を各方面で伸ばしながら獲得していくことが非常に重要ではないか。脅威をどう定義し、移り動くことをどのように継続的にウォッチしていくのかというのが極めて重要であり、それがシンクタンクの重要な役割ではないか。
- 先端的な技術を有するスタートアップ企業を利用することが重要だと認識しているが、スタートアップ企業は優先的に資金を技術に投資するため、技術流出対策への投資が必ずしも行き届いていないケースも考えられる。技術流出の対策は政府の伴走支援等において適切な支援を行うという視点も必要ではないか。

5. まとめ

座長から最後に以下のとおり発言があったのち、閉会。

- 今後もこういった議論をきちんと続けていきたい。事務局におかれては、本日の議論を踏まえ、引き続き委員からの御意見も頂きながら研究開発ビジョンの作成に向けて鋭意検討を進めていただきたい。